

27 生情教第8号  
平成27年10月5日

各都道府県・指定都市教育委員会  
学校設備整備等主管課長  
情報教育主管課長 殿

文部科学省生涯学習政策局  
情報教育課長 磯 寿生

(印影印刷)

文部科学省初等中等教育局  
財務課長 矢野 和彦

(印影印刷)

### 教育情報化の推進に対応した教育環境の整備充実のための地方財政措置について(通知)

標記について、第2期教育振興基本計画で目標とされている水準を達成するために必要な所要額を計上した「教育のIT化に向けた環境整備4か年計画(平成26年度～平成29年度)」に基づき、平成29年度まで単年度約1,678億円(4年間総額約6,712億円)の地方財政措置が講じられているところです。

このような中、本年8月末に中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程企画特別部会から論点整理が示され、急速に情報化が進展する中で、情報や情報手段を主体的に選択し活用していくために必要な「情報活用能力」を各学校段階を通じて体系的に育ていくことや、アクティブラーニングの視点に立った新たな学びを進める上でICTを活用することの重要性が示されており、このような学習指導要領等の理念の実現に向けて必要な支援方策として、ICTも含めた必要なインフラ環境の整備を図ることが喫緊の課題となっております。

しかしながら、先般公表した平成26年度「学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果【速報値】」では、各整備状況において地方公共団体間の格差が拡大しております。このような状況を踏まえ、同調査結果の公表に当たっては、従来は速報段階では公表していなかった市区町村別の整備状況についても公表したところです。

については、学校における情報機器の安定的かつ計画的な整備を推進するために、ICT機器の整備を総合教育会議の審議・調整事項として貴教育委員会から首長に対して提案し、教育の大綱に整備計画を位置付けるなどした上で、地方財政措置についても積極的に活用していただきますようお願いします。

なお、各都道府県教育委員会におかれては、本件について、上記の市区町村別調査結果を含めて、域内市(区)町村教育委員会に対しても周知くださるようお願いします。

#### 【別添資料】

- 資料1 教育改革の方向性と「教育の情報化」について
- 資料2 平成26年度の地方財政の見通し・予算編成上の留意事項等について  
(抜粋)

(参考)

- ①中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程企画特別部会論点整理  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/053/sonota/1361117.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/053/sonota/1361117.htm)
- ②高大接続システム改革会議中間まとめ  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shougai/033/toushin/1362096.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/033/toushin/1362096.htm)
- ③中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会中間まとめ  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/002/houkoku/1360150.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/002/houkoku/1360150.htm)
- ④学校における教育の情報化の実態等に関する調査【速報値】  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/zyouhou/1361390.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/1361390.htm)
- ⑤教育のIT化に向けた環境整備4か年計画  
<http://jouhouka.mext.go.jp/school/pdf/2014ICT-panf.pdf>

(本件問い合わせ先)

担当：文部科学省生涯学習政策局  
情報教育振興室長 新津

TEL：03-5253-4111（内線2942）

FAX：03-6734-3712

e-mail：niitsu-katsuji@mext.go.jp

## 【新しい時代に必要となる資質・能力の育成】 (中央教育審議会諮問)

- ◆ 自立した人間として、他者と協働しながら創造的に生きていくために必要な資質・能力
- ◆ 何事にも主体的に取り組もうとする意欲や、多様性を尊重する態度、他者と協働するためのリーダーシップやチームワーク、コミュニケーション能力、豊かな感性や優しさ、思いやり等

### 《教育課程企画特別部会》 (論点整理)

- ◇ 情報や情報手段を主体的に選択し活用していくために必要な「**情報活用能力**」を、各学校段階を通じて体系的に育む
- ◇ **プログラミングや情報セキュリティをはじめとする情報モラル**などに関する学習活動の充実を発達段階に応じて図る
- ◇ 情報科は、**情報と情報技術を問題の発見と解決に活用するための科学的な考え方を育成する共通必修修科目**の設置を検討(あわせて選択科目も検討)
- ◇ 外国語教育等における**ICTの効果的な活用**
- ◇ **ICTも含めた必要なインフラ環境の整備**を図ることが重要

### 《高大接続システム改革会議》 (中間まとめ)

- (新テストの対象教科・科目)
- ◇ 「高等学校基礎学力テスト(仮称)」情報は、**問題の発見と解決に活用するための科学的な考え方等を育成するもの**として対象科目に加えることを検討  
※次期学習指導要領における中央教育審議会の審議も踏まえ検討し、具体化に取り組む
  - ◇ 「大学入学希望者評価テスト(仮称)」教科「**情報**」に関する**中教審の検討と連動しながら、対応する科目を実施**  
(出題・解答・成績提供方式)
  - ◇ 「高等学校基礎学力テスト(仮称)」
    - ・ **記述式問題及びCBTの導入** (H31～)
  - ◇ 「大学入学希望者評価テスト(仮称)」
    - ・ **記述式問題の導入** (H32～)
    - ・ **CBTの導入** (H36～)
- ※上記の内容について、今後関係者との意見交換を通して更に具体的に検討

### 《教員養成部会》 (中間まとめ)

- ◇ ICTを用いた指導法については、教員が**授業のどの場面でのような教材を提示すれば児童生徒の関心意欲を引き出し、理解を促したりしやすいかという観点や、児童生徒が学習の道具や環境として適切にICTを用いて学習を進めること**を教員が促す観点を含めて授業力の育成を図る必要がある
  - ◇ ICTの実践的活用や情報セキュリティ等を含めた情報モラルなどの**情報活用能力の育成に資する指導に向けた教員研修**が必要
  - ◇ 教員養成段階においても、**ICTを用いた効果的な授業や、適切なデジタル教材を開発・活用**できる力の基礎を育成すべき
- ※教科「情報」の兼任及び免許外指導(約8割)の解消も必要

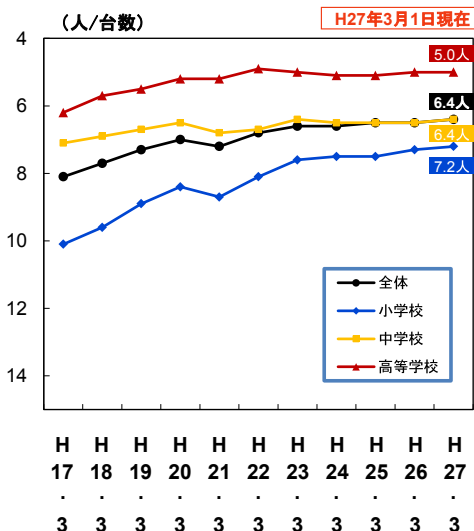
## 学校のICT環境整備及び教員のICT活用指導力向上等は緊急かつ重大な課題

## 学校におけるICT環境の整備状況の推移

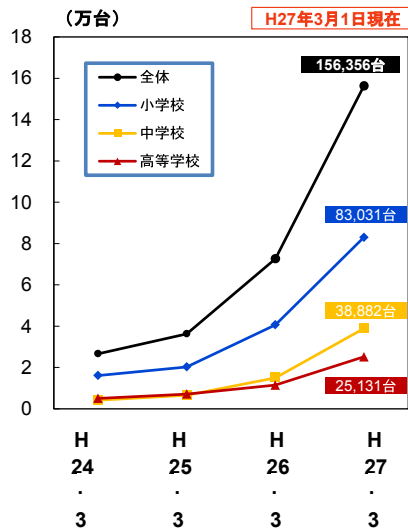
(「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」平成26年度調査結果より)

### 1. 全国の整備状況

①教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数(目標値:3.6人)

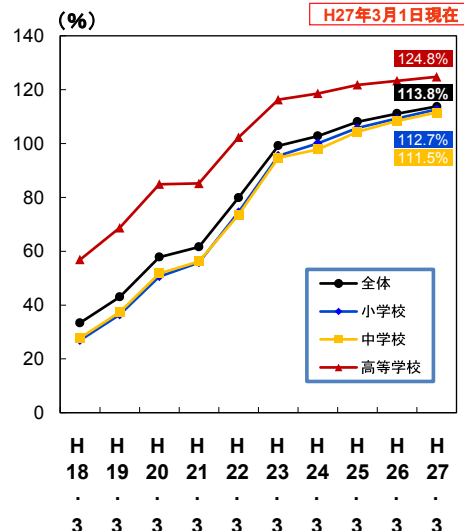


(参考)教育用コンピュータのうちタブレット型コンピュータ台数

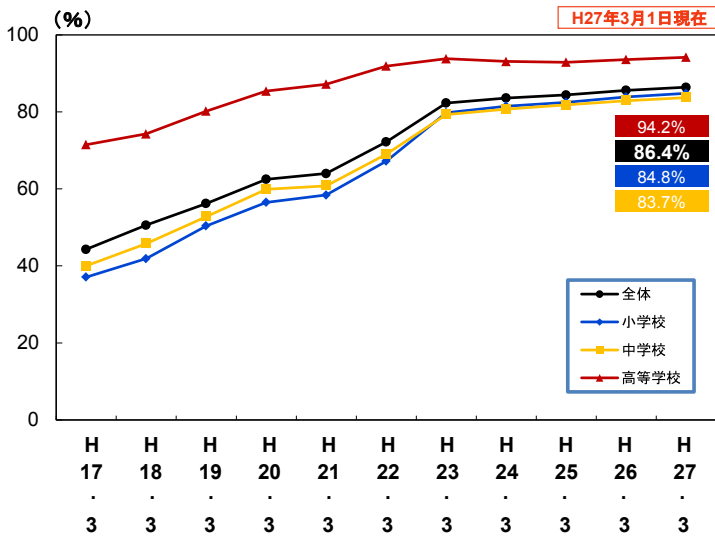


前年度と比較して2倍以上に増加

②教員の校務用コンピュータ整備率(目標値:100%)



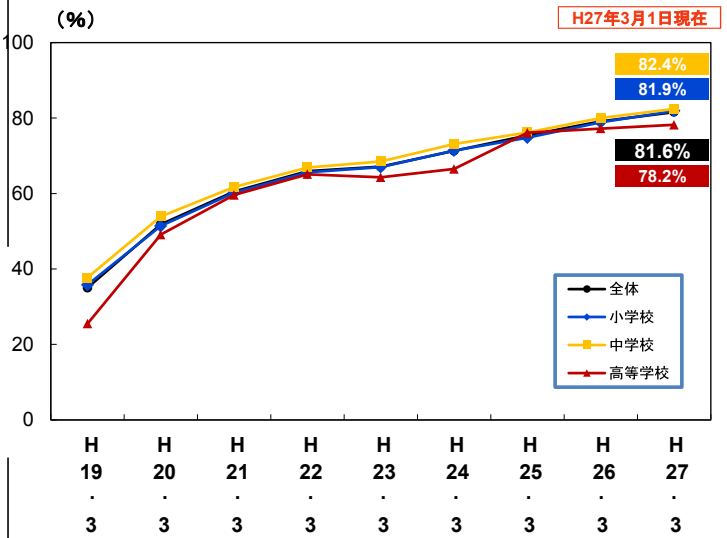
### ③普通教室の校内LAN整備率 (目標値:100%)



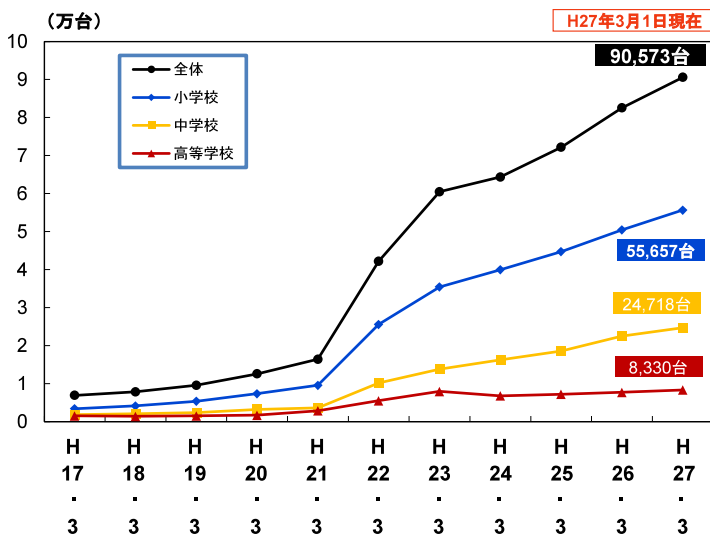
【参考】校内LANを整備する普通教室のうち、無線LANを整備する教室の割合は次のとおり。

	全体	小学校	中学校	高等学校
H24.3	23.7%	26.8%	26.2%	13.2%
H25.3	23.3%	26.0%	25.9%	13.3%
H26.3	24.9%	27.6%	27.1%	14.6%
H27.3	27.2%	30.1%	29.4%	15.6%

### ④超高速インターネット接続率 (30Mbps以上)(目標値:100%)



### ⑤電子黒板の整備状況 (目標値:1学級当たり1台)

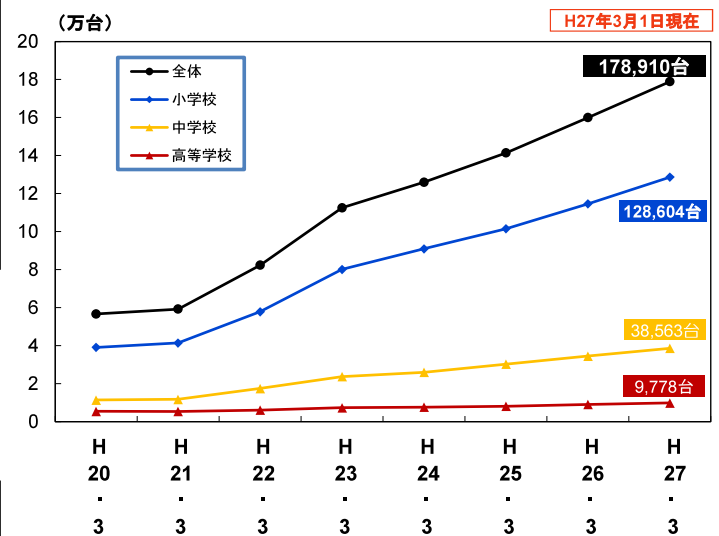


前年度と比較して 8,045台(9.7%) 増加

【参考】電子黒板を整備する教室の割合は次のとおり。

	全体	小学校	中学校	高等学校
H24.3	4.7%	5.9%	3.2%	3.8%
H25.3	5.9%	7.3%	4.4%	4.2%
H26.3	7.4%	8.9%	6.6%	5.2%
H27.3	9.0%	10.8%	8.1%	6.3%

### ⑥実物投影機の整備状況 (目標値:1学級当たり1台)



前年度と比較して 18,976台(11.9%) 増加

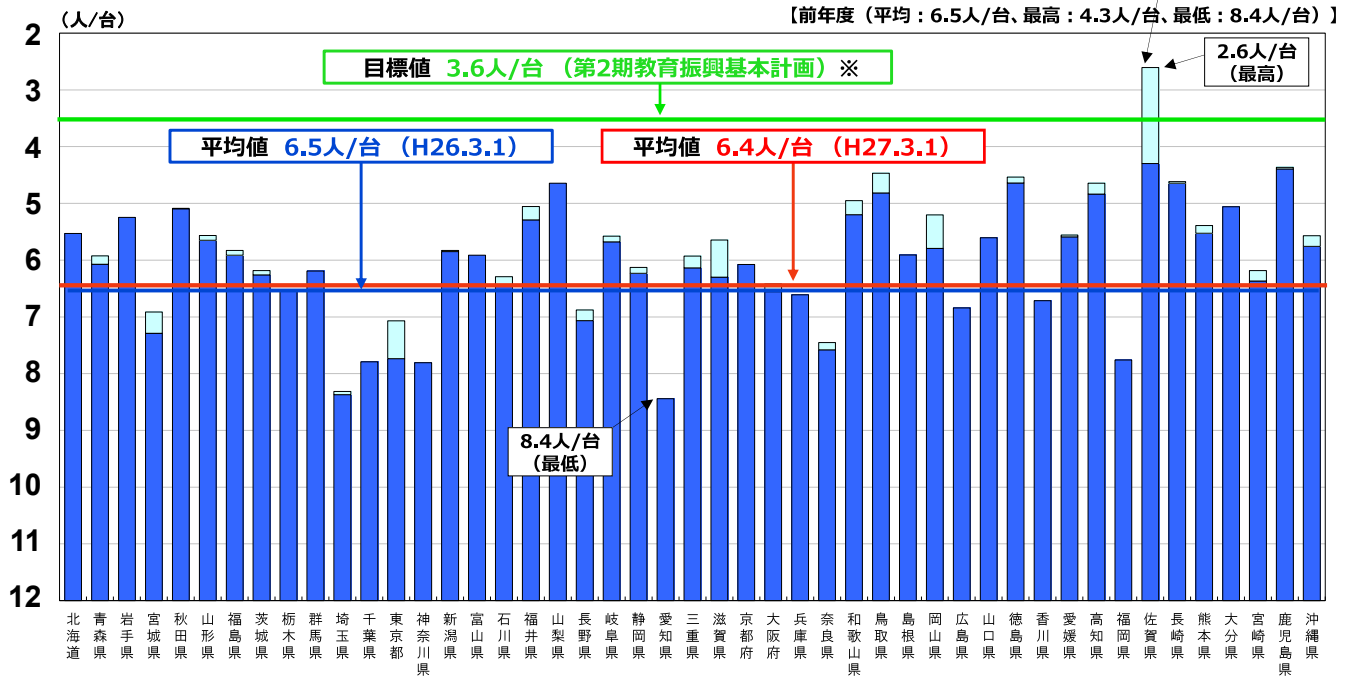
【参考】実物投影機を整備する教室の割合は次のとおり。

	全体	小学校	中学校	高等学校
H24.3	12.5%	19.2%	6.1%	1.4%
H25.3	14.8%	22.5%	8.0%	1.6%
H26.3	17.6%	26.6%	10.1%	2.0%
H27.3	20.7%	31.3%	12.2%	2.4%

## 2. 都道府県の整備状況

### ①教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数

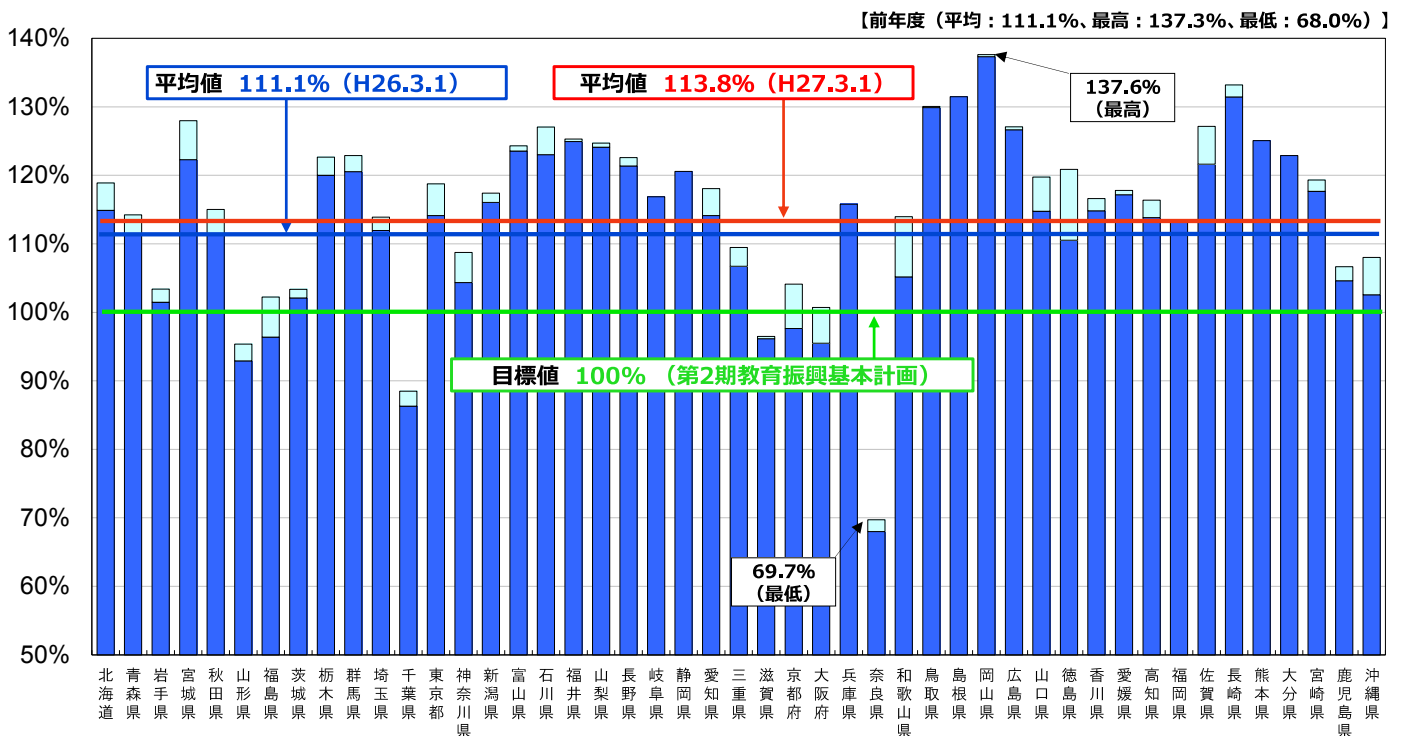
佐賀県が都道府県レベルで初めて  
3.6人/台を超える。



5

### ②教員の校務用コンピュータ整備率

47都道府県中、43都道府県で目標を達成。

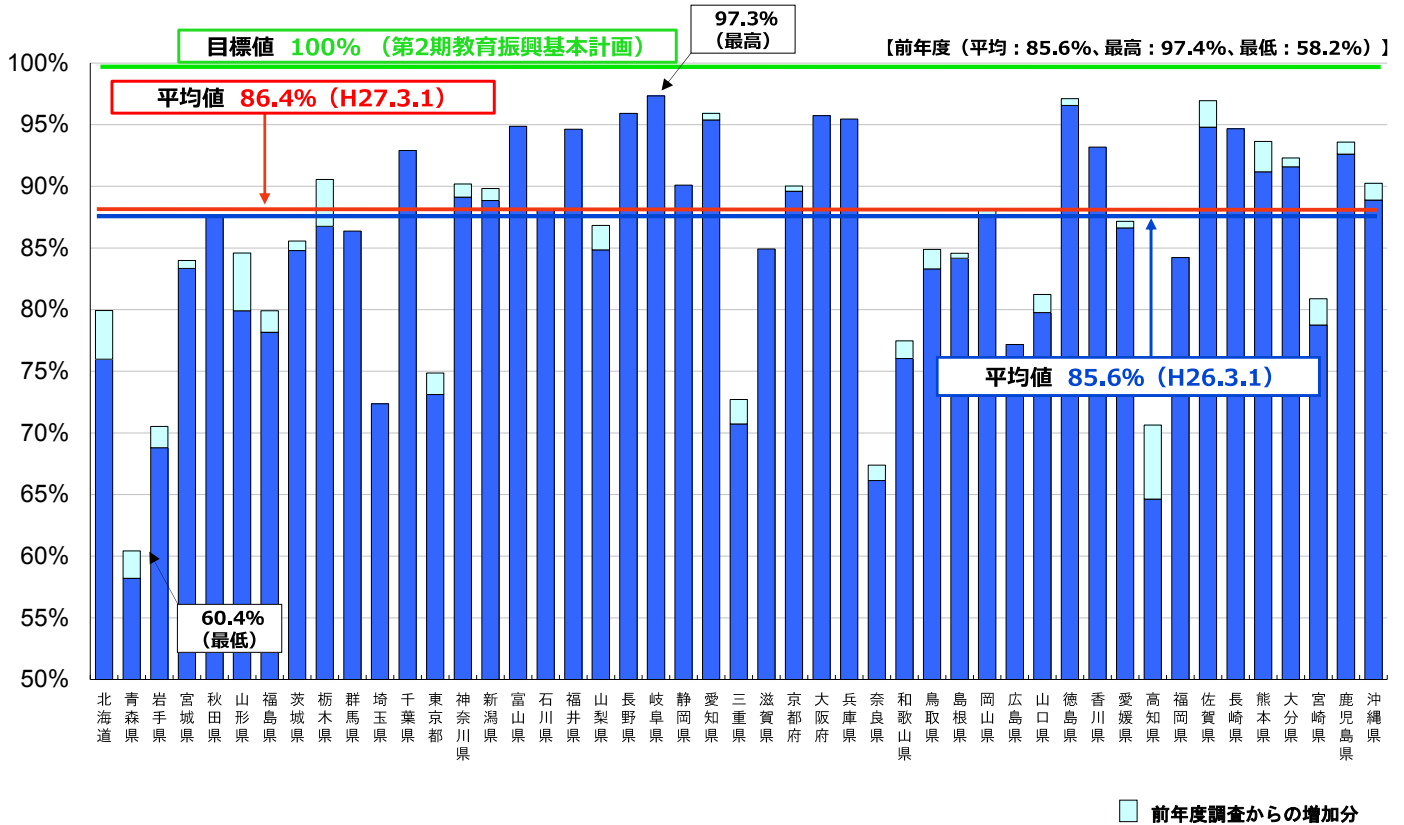


※ 平均値については、校務用コンピュータの総数を総教員数で除して算出した値である。

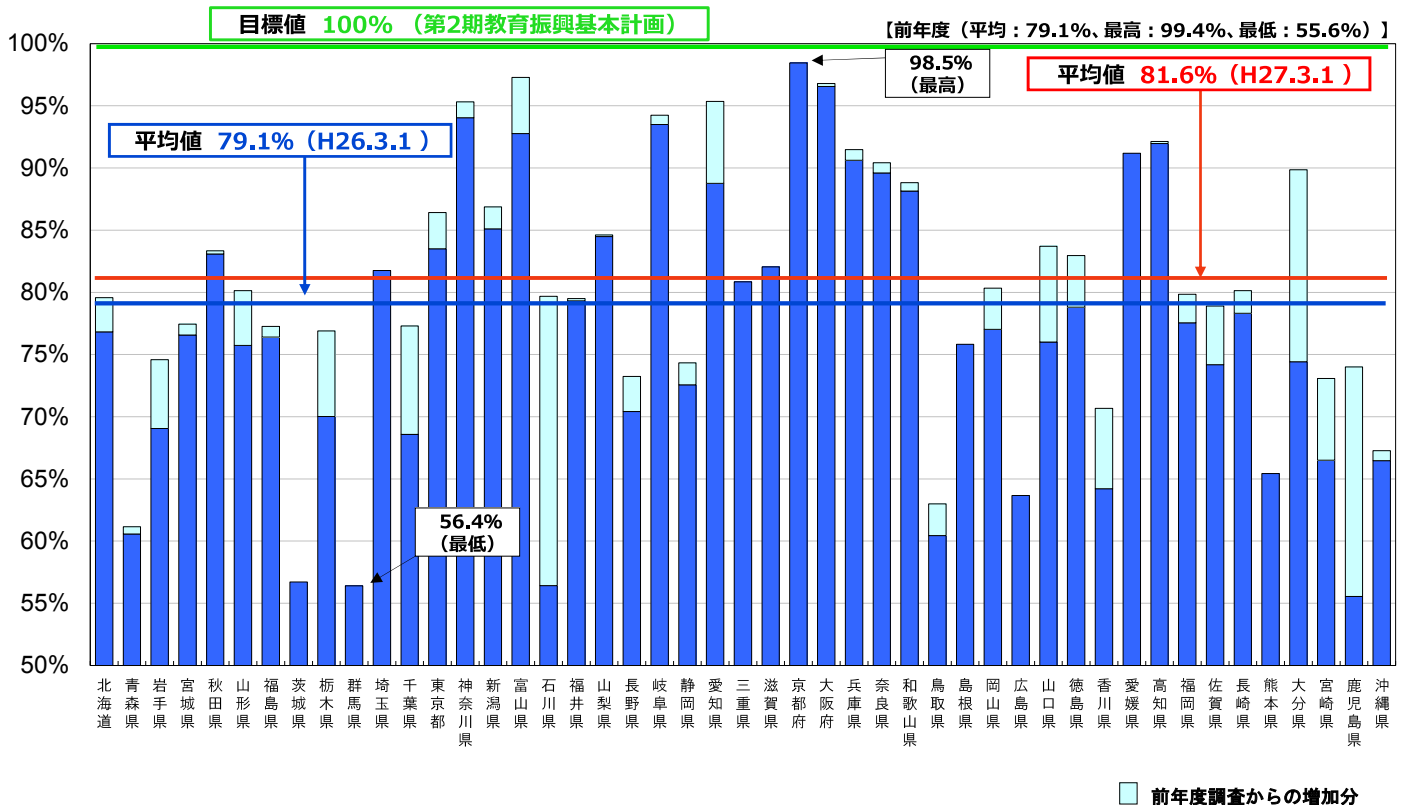
※ 教員1人1台に加えて職員室等に設置している成績管理用等のコンピュータ(共用)をカウントしている場合もあることから100%を超過する。

6

### ③普通教室の校内LAN整備率

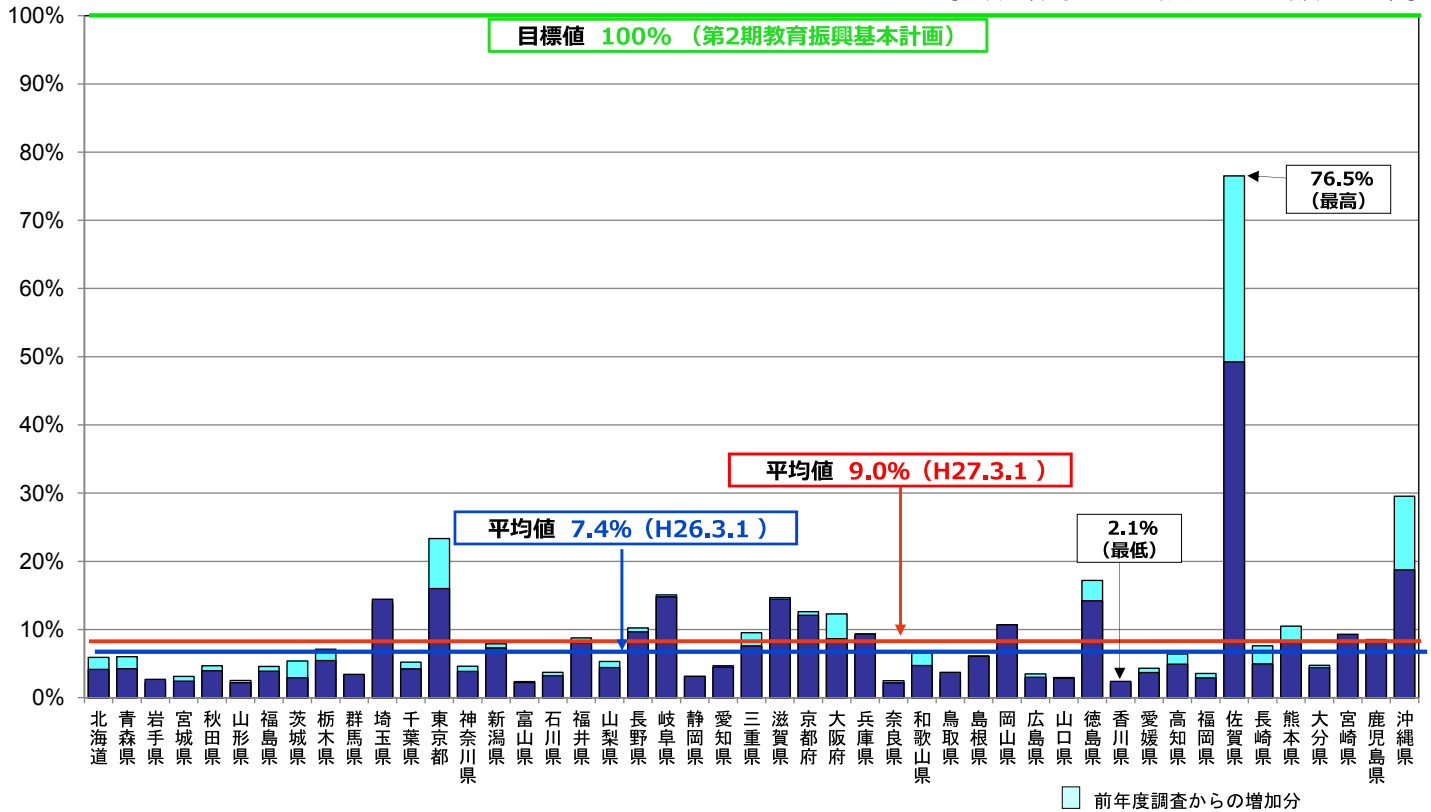


### ④超高速インターネット接続率 (30Mbps以上)



## ⑤電子黒板の整備率

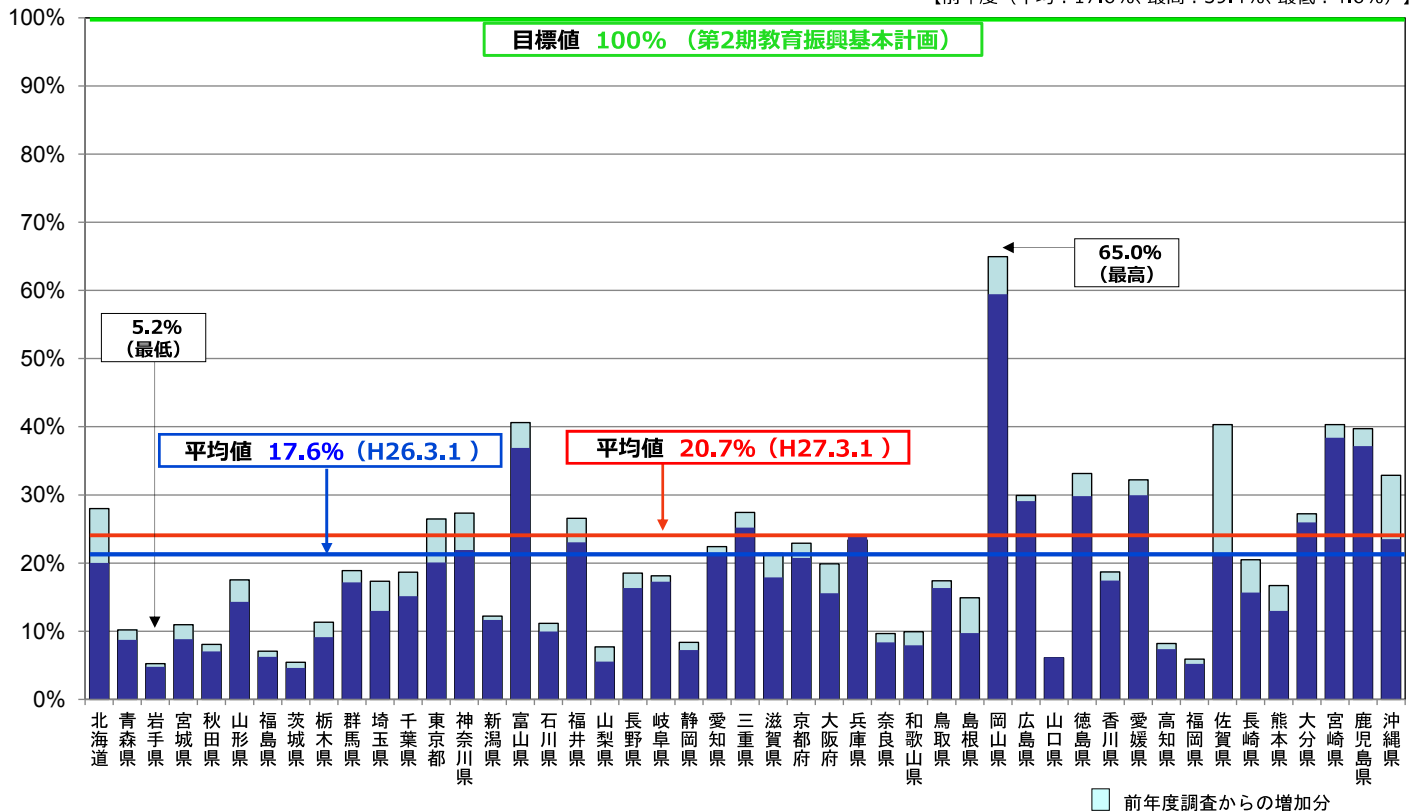
【前年度（平均：7.4%、最高：49.2%、最低：2.2%）】



9

## ⑥実物投影機の整備率

【前年度（平均：17.6%、最高：59.4%、最低：4.6%）】



10

## (参考) ICT環境整備に関する政府方針

### ◆「第2期教育振興基本計画」(平成25年6月14日閣議決定) (抜粋)

#### ICTの活用等による新たな学びの推進

○デジタル教科書・教材のモデルコンテンツの開発を進めつつ、各教科等の指導において情報端末やデジタルコンテンツ等を活用し、その効果を検証する実証研究を実施する。実証研究の成果を広く普及すること等により、地方公共団体等に学校のICT環境整備を促す。また、学校において多様な情報端末でデジタル教材等を利用可能とするため、デジタル教材等の標準化を進める。さらに、できるだけ早期に全ての教員がICTを活用した指導ができることを目指し、教員のICT活用指導力向上のための必要な施策を講じる。

#### 教材等の教育環境の充実

教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数3.6人、教材整備指針に基づく電子黒板・実物投影機の整備、超高速インターネット接続率及び無線LAN整備率100%、校務用コンピュータ教員1人1台の整備を目指すとともに、地方公共団体に対し、教育クラウドの導入やICT支援員・学校CIOの配置を促す。

### ◆これからの時代に求められる資質・能力と、それを培う教育、教師の在り方について

#### ～教育再生実行会議第7次提言(平成27年5月14日)～ (抜粋)

○国、地方公共団体は、例えば、1人1台タブレットPC、電子黒板などの大型提示装置、実物投影機、無線LANの整備など学校におけるICT環境の整備を推進する。教師がICT環境をいかした教育活動を十分に行えるよう、教師自らのICT活用能力の向上はもとより、博士研究員や大学院生も含め、ICT活用のスキルを持った外部人材等の確保、活用を図りつつ、ICT支援員を養成し、学校へ配置するなど、各学校のニーズに合わせた柔軟な取組を進める。また、ICTの活用により、教材作成、成績処理等の教職員業務の効率化も推進する。その際、国は、地方公共団体間、公立学校・私立学校間の整備状況の格差に留意しつつ、整備を推進するための方策を講じる。

## (参考) 教育のIT化に向けた環境整備4か年計画(平成26～29年度)

平成29年度まで単年度1,678億円(4年間総額6,712億円)

21世紀にふさわしい学校教育を実現できる環境の整備を図るため、第2期教育振興基本計画(平成25年6月14日閣議決定)で目標とされている水準の達成に必要な所要額を計上した「教育のIT化に向けた環境整備4か年計画(平成26～29年度)」に基づき、平成29年度まで単年度1,678億円(4年間総額6,712億円の地方財政措置)が講じられることとされています。

### 幅広いICT環境整備に活用することが可能

教育のIT化に向けた環境整備4か年計画(平成26～29年度)の所要額(6,712億円)のイメージ

#### 教育のIT化に向けた環境整備

- 教育用コンピュータ・・・不足台数約146万台の新規導入及び既存分約191万台に係るリース費用
- 電子黒板・・・・・・・・不足台数約40万台の整備及び既存分約1万台の更新に係る費用
- 実物投影機・・・・・・・・不足台数約33万台の整備及び既存分約1万台の更新に係る費用
- 無線LANの整備・・・未整備約38万教室に係る費用
- インターネット接続費用
- 教員の校務用コンピュータ・約95万台のリース費用

#### 学習用ソフトウェア

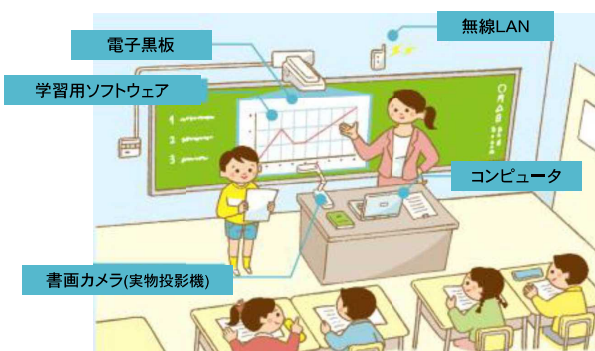
- 学習用ソフトウェアの整備等(教育用コンピュータ新規導入・更新に伴うもの)

#### ICT支援員

- 支援員の配置費用等(情報処理技術者委嘱を含む)

第2期教育振興基本計画で目標とされている水準

- 教育用PC1台当たりの児童生徒数**3.6人**
  - ①コンピュータ教室**40台**
  - ②各普通教室**1台**、特別教室**6台**
  - ③設置場所を限定しない可動式コンピュータ**40台**
- 電子黒板・実物投影機を**(1学級あたり1台)**
- 超高速インターネット接続率及び無線LAN整備率**100%**
- 校務用コンピュータ **教員1人1台**
- 教育用ソフトやICT支援員等を配置



### 1校当たりの財政措置額

都道府県	高等学校費	424万円	600人程度
	特別支援学校費	574万円	35学級
市町村	小学校費	564万円	18学級
	中学校費	563万円	15学級

※上記は平成26年度の単位費用積算から試算した標準的な所要額(単年度)。実際の基準財政需要額算定に当たっては、測定単位の数値を割り増しするための補正がある。  
※別途、「情報処理技術者委嘱事業」については、「県・その他教育費」において、地方財政措置が講じられている。



◆平成26年1月24日付総務省自治財政局財政課事務連絡『平成26年度の地方財政の見通し・予算編成上の留意事項等について』（抜粋）

事務連絡  
平成26年1月24日

各都道府県財政担当課  
各都道府県市町村担当課  
各都道府県議会事務局  
各指定都市財政担当課  
各指定都市議会事務局

御中

総務省自治財政局財政課

平成26年度の地方財政の見通し・予算編成上の留意事項等について

平成26年度の国の予算につきましては、平成25年12月24日閣議決定されたところであります。

この国の予算に関連して、現在平成26年度の地方財政計画の策定を急いでいるところであり、現時点においては細部にわたり確定を見るに至っておりませんが、地方公共団体の予算編成作業の状況に鑑み、さしあたり現段階における地方財政の見通し・予算編成上の留意事項等について、別紙のとおりお知らせいたします。

また、貴都道府県内の市区町村及び市区町村議会に対しても速やかにその趣旨を御連絡いただくようお願い申し上げます。

.....

(別紙)

第3 予算編成上の留意事項

第1、第2を踏まえ、平成26年度の予算編成に当たりご留意いただきたい点は、以下のとおりである。

20 教育教材の整備推進については、新学習指導要領の全面実施等に対応し、学校教材の安定的かつ計画的な整備を促進するため、教材整備計画（平成24年度～平成33年度に基づき、地方交付税措置を講じることとしている。

...

さらに、教育情報化の推進については、学校における情報機器等の安定的かつ計画的な整備を促進するため、新たに策定される教育のIT化に向けた環境整備4か年計画（平成26年度～平成29年度）に基づき、地方交付税措置を講じることとしている。